明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和６年
10月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一三一六号から第一三三七号まで
号外　第二二九号から第二五六号まで
特第四五号から特第四九号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

日本国憲法第七条により、衆議院を解散する詔書　日号外　九特46　一

令和六年十月二十七日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する詔書　一五　二

法律

七〇　旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律　一七　242　六

政令

三一一　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令　一一　238　二

三一二　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一一　238　二

三一三　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律の施行期日を定める政令　一一　238　三

三一四　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律施行令　一一　238　三

三一五　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一一　238　四

三一六　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律関係手数料令　一一　238　五

三一七　雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　一一　238　八

三一八　令和六年八月十日から同月十三日までの間の暴風雨による岩手県下閉伊郡岩泉町及び宮古市の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　一七　242　一一

三一九　高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令　一七　242　一二

三二〇　放送法の一部を改正する法律附則第四条第一項の規定による業務規程の届出及び公表の期限を定める政令　一七　242　一三

三二一　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　三〇　253　四

三二二　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　253　五

三二三　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇　253　五

三二四　情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　253　五

三二五　社債、株式等の振替に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇　253　六

三二六　広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　253　七

三二七　国土調査法施行令の一部を改正する政令　三〇　253　七

三二八　令和六年八月二十六日から九月三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　三〇　253　八

三二九　令和六年九月二十日から同月二十三日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　三〇　253　八

三三〇　金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　253　八

三三一　金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　三〇　253　九

三三二　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　三〇　253　一三

三三三　母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令　三〇　253　一三

内閣官房令

○内閣官房

八　標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一一　238　九